

ブロードバンドサービスに係る 基礎的電気通信役務制度等の在り方に関するヒアリング

2022年8月29日
事 務 局

1. ヒアリング対象事業者等

- ① 東日本電信電話株式会社 及び 西日本電信電話株式会社
- ② KDDI株式会社
- ③ ソフトバンク株式会社
- ④ 一般社団法人日本ケーブルテレビ連盟

2. ヒアリング項目

① 第二号基礎的電気通信役務の範囲

1. FTTH及びCATV（HFC方式）以外に想定される役務の有無
2. 卸役務が提供されている場合における、卸先事業者により提供される役務及び卸元事業者により提供される卸役務の扱い 等

② 事業者規律の在り方

1. 通信速度の設定について
2. 業務区域の変更登録・変更届出（町字単位での登録・届出）の手續
3. 不採算地域におけるブロードバンドサービスの整備・維持に関する計画の公表 等

※ 残りの検討項目（③一般支援区域・特別支援区域の指定の在り方、④交付金・負担金算定の在り方、⑤その他）については、第3回WG(9/5(月))においてヒアリングを実施予定。